

第4回 第三次愛知県教育振興基本計画（仮称）検討会議 概要

日時：平成28年1月20日（水）午前10時から午前11時50分まで

場所：愛知県庁本庁舎6階 正庁

【パブリックコメント等を踏まえた「中間とりまとめ案」の修正について】

< 橋本教育企画室長 >

参考資料に基づき、「中間とりまとめ案」の修正点について説明

< 國枝委員（座長・名古屋大学理事・副総長） >

パブリックコメント等で頂いた意見と、それに対する修正点について御説明いただいた。御意見があれば御発言ください。

< 鈴木委員（愛知県特別支援学校長会会長） >

P55の副教材「私たちが^{ひら}拓く日本の未来」は、高等学校だけでなく特別支援学校高等部でも使用しているため、特別支援学校高等部も記載するべきである。

< 國枝委員 >

P85の 教員の多忙化解消について、ここは教職員の多忙化解消としてもよいと考えるがいかがか。

< 橋本教育企画室長 >

教職員とすると、いろいろな立場の方がいて在校時間の把握が難しいため、まずは教員をターゲットとして、教員の時間管理をしっかりやっていきたいと考えている。

< 國枝委員 >

管理する立場からはそうなると思うが、チーム学校の実現という観点からは、学校全体が多忙とならないように適切に仕事の分担を行い、ちゃんとした教育を実施していくために、教員だけでなく職員を加えてもよいと思う。後で議論したい。

< 鈴木委員（愛知県立長久手高等学校教諭） >

P83 でパブリックコメントの意見に基づき付け加えた、「メンタルヘルスやワーク・ライフ・バランスの視点を取り入れた研修の充実」について、誰を対象とした研修かイメージがわからない。管理職が研修を受けることは理解できるが、一般教員がこういった視点の研修を受けることについては具体的にイメージがわからないので御説明いただきたい。

< 橋本教育企画室長 >

管理職も一般の教員も両方を含めた研修を考えている。職員のメンタルヘルスについて配慮するためのノウハウを身に付ける管理職研修が中心になると思うが、一般の教員についても、自らの権利や健康についての配慮や、健康指導のような研修も考えられる。対象を限定せず、全ての方にメンタルヘルスやワーク・ライフ・バランスについて知ってもらう機会を設けたいと考えている。

< 國枝委員 >

予防としての研修と、対応としての相談窓口の利用に関する研修ということかと思うがいかがか。

< 橋本教育企画室長 >

行政職についても、相談窓口の紹介や、同僚の方の気づきにつながる研修などを実施している。一般の先生についても同様の研修が考えられる。

< 中野委員（副座長・愛知淑徳大学文学部教育学科教授） >

先生方のメンタルヘルスについては、県の総合教育センターでも研修を増やしている。先生方が自ら研修を受けることができる機会を作るべきである。また管理職が見守る体制も必要。自ら予防することと見守る体制の両面が必要である。

< 杉山委員（名古屋市立白鳥小学校教諭） >

研修については、パブリックコメントでメンタルヘルス不全への対応方法として記載するべきとあったため加えたと思うが、研修も必要ではあるが、根本的には、現場の相談体制の充実や、多忙化等の様々な課題を解決することで対応するべきである。

< 國枝委員 >

P 8 7 にメンタルヘルス対策について記載されているが、相談窓口については記載はあるか。

< 橋本教育企画室長 >

計画には記載されていないが、県でも相談窓口を設置している。また、多忙化解消に向けた検討の中でも課題の洗い出しをしていきたいと考えている。

< 國枝委員 >

現在でも体制はあると思うが、強化しないといけないと思う。

< 橋本教育企画室長 >

教育委員会にも福利課や総合教育センターに相談窓口がある。こうした相談窓口の充実について、

計画に付け加えることを検討したい。

< 中野委員 >

予防としての研修は必要である。また、実際に学校の中で相談できる人がいるのかということが気になる。そういう雰囲気づくりを管理職がしていかないといけない。学校としてサポートできる体制作りが必要である。

< 國枝委員 >

相談窓口の強化については盛り込んでいただくということをお願いしたい。

では、今まで議論してこなかったこととして、第3章がある。計画の推進に関して、プランの進捗を管理するための目安を掲げることが、県の計画では求められるということで用意していただいた。事務局から御説明いただきたい。

【第3章 計画の推進について】

< 橋本教育企画室長 >

第3章「計画の推進」についてであるが、第1章に掲げた「基本的な取組を推進するに当たっての四つの視点」に記載のとおり、多様な主体を尊重しつつ連携を強化していくことが大事であり、更に、PDCAサイクルを回していくためには、県として、毎年度、有識者の御意見を頂きながら、事業の進捗状況について点検・評価を行っていくこと、必要に応じて施策・事業の見直しを行っていくことを、ここで明記している。

指標の設定については、県あるいは外部有識者が点検・評価していくための目安とするものとして、数値指標を掲げており、今の段階では、枝の部分を含め、33の数値を設定している。今後、若干修正する場合もあるが、外部の方に評価していただく際、あるいは、自らが進捗状況を把握する際に、なるべく分かりやすい指標を設定したいと考えている。

この部分について、本日御欠席の柴田委員から、どのように評価していくのかについて専門的に研究していくことが大切であり、特に数値に表れにくい教育の質の評価については、慎重に行う必要があるが、そのためには、教育現場で蓄積されてきた知恵や学問的知見や方法の活用を考えるべきであり、PDCAを教育にふさわしい形にするためにも、県と大学等との連携が必要である、という意見を頂いている。

< 國枝委員 >

数値目標については、かなりでこぼこがあるが、事務局の方で数値化できるものを拾い上げたと思う。目標の数値について多いとか少ないとかの議論は、ここでできないと思うが、こうしたものを一つの数値目標として、県としては実施していくんだという覚悟を、ここで披露していただいたというように理解をしたいと思う。

御意見があれば、御発言をいただきたい。

なお、柴田委員からのコメントの中で、数値化の難しいものをどのように点検していくのかについての質問があった。これについては、私から事務局に質問したところ、これから毎年度、進行状況を点検していくような仕組みがあり、できれば、この検討会議に参加していただいた方にも加わっていただき、点検していただく体制としたいと考えているという説明を頂いたので、そうであれば、我々としても責任が持てるのではないかと考えた。そのような理解でよいか。

< 橋本教育企画室長 >

毎年度、事務局で作成している「教育の事務に関する点検・評価報告書」の中でも、現計画の策定にも関わっていただいた副座長の中野先生に、計画の精神から外れていないかなどについて、評価を頂いている。今回の計画についても、こうした有識者の方の知見を頂きながら報告書を取りまとめて、県議会に報告するとともに、皆様の目にも留めるような形で、PDCAサイクルを回していきたいと考えている。

< 白井委員（愛知教育大学理事・地域連携センター長） >

教員の多忙化の解消について、教師が子どもとじっくりと向き合う時間を確保することが大事であると考えますが、どこの校種を対象としているのが問題である。今、一番問題になっているのは中学校と考えているが、指標の対象が県立学校となっていることが矛盾しているように感じる。校種を重点化して、実効性のある内容にしていくべきである。

先ほどのメンタルヘルスの問題も、卵が先か鶏が先かの問題であり、うつ病とか新うつ状態になっている先生も多いので、こうした問題を解決していくためにも、ぜひ、そうしたところを明確にしていきたい。

< 國枝委員 >

目標の数値を示した第3章の厳しいところは、県立学校と小中学校は別の運営であるという問題があり、小中学校も含めた指標もあるものの、小中学校について書きにくいところについては「県立学校」というように限定されていることである。

< 橋本教育企画室長 >

取組の対象としては、当然のことながら小中学校も入っている。学校経営案に書いていただくことを、県としてお願いをしていくという姿勢があることには間違いはない。ただ、ここに掲げる指標は、県が責任を持てる範囲内ということで、まずは、県立学校を先行したいという思いがある。しかし、多忙化の解消の取組については、小・中・高・特別支援の全ての学校種で働く先生方を対象として、来年度以降、しっかりとした議論を行っていきたいと考えている。

< 國枝委員 >

そこは、歯切れが悪くなるころではあるが、県の方で書いていただくと、小中学校の方も、市町村の方もやらなければならないと思うという効果もあるのではないかと。

< 橋本教育企画室長 >

まずは県から取り組んで、次に市町村で参考にさせていただくように、積極的に働きかけていきたいと考えている。

< 國枝委員 >

今回の会議全体として、県として責任が持てないから書き込めないというようなことが、多々あったように思う。そこは、本当はどうするといいいのか、何か御意見はないか。

< 中野委員 >

確かに、義務教育の多忙化の方が問題になっているので、指標としては高校のことしか書けなくても、本文の方では、小中学校を含めて、どの校種でも多忙化解消に向けた取組を進めていくということを記載していく必要がある。例えば、「教員の多忙化解消プラン」が策定されたところで、各学校に発信していったらどうか。ただ、私も、県がやることだから、もう少し書いてもいいのではないかとと思う。

< 杉山委員 >

学校経営案に多忙化解消に向けた取組を位置付ければ多忙化が解消されるのか、という議論はあると思うが、小中学校の教員も県費負担教職員であるので、県として責任を持ってやっていただきたいという思いがあり、先ほどの事務局の説明には納得できないところがある。この施策が有効であれば、県としての責任で市町村にも実施してもらうように、リーダーシップを強く発揮していくべきである。

< 國枝委員 >

そういう意味では、このプラン自体を市町村の教育委員会などに直接渡せるとよい。場合によっては中野先生と二人でそういう所に行ってもよいので、県としてこのようなプランを作成して、県の部分について対応するので、市町村についても対応していただくようお願いをする機会を設けていただけるとよい。

< 岡田教育次長 >

小中学校の多忙化の問題が最重要課題であるということは、私もその通りであると考えている。県立学校については、学校経営案に記載するように指示ができるため、今は、こういう形で記載がされている。小中学校についても、何らかの指標を記載するように考えたい。小中学校については、学校

経営案に記載するように直接指示をするのではなくて、何らかの形で小中学校も取組の進展を把握できるような指標を考えさせていただきたい。

< 國枝委員 >

ところどころ小中学校についても目標値が入っているので、これに準じて、県が立てた目標に合わせて、小中学校の方にも、目標を検討してくださいということを伝えることができるとうい。

指標の件については検討会議であまり議論していないが、今から追加や修正をする時間はあるか。

< 橋本教育企画室長 >

指標については、今の御意見等を踏まえてもう一度考え直す部分もあるので、もしお気づきの点があれば、別途会議終了後に御提案ください。

< 國枝委員 >

この件については、これは県の決心した気持ちだということで、これに加えて今の議論を入れられるところは入れていただくようお願いする。

それでは、計画については、この後、細かい文言の修正等はあるが、基本的にこの資料2の改訂で進める。

それでは、今回のこのビジョン全体についての御意見を、御出席の委員皆様に一言ずつ御発言いただきたい。

【ビジョン全体について】

< 鈴木委員 >

学校教育法が改正され、特別支援教育が位置づけられてから来年度で10年を迎える。また、本年の4月1日からは差別解消法が施行される。このように社会が大きく変わっている中で、今回のビジョンの取組の柱の一つとして、特別支援教育の充実を位置付けていただいたことに感謝をしている。

あいちの人間像の最初にある「共に生きる」には、「自他の命を大切に、多様な人々の存在を尊重して生きることのできる人間」と定められている。まさに共生社会の実現に向けて、多様な文化、多様な事物の存在を理解し、受け入れる人間を目指すには、特別支援教育の充実は欠かせないものだと考えている。

特別支援教育は、特別支援学校だけで取り組むものではなくて、全ての学校で取り組むということは、法律で定められている。このビジョンに示された、障害のある子もない子と共に学ぶというインクルーシブ教育システムの構築の実現に向けて、設置者の壁を越えた柔軟な取組がなされることを期待している。

また、愛知の特別支援教育の現状は、全国的に見ても厳しい状況である。これについても、課題を解消していくために、「愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン）」等の着実な実行を期

待したい。知を愛し愛を知る愛知の特別支援教育を核として、全ての子どもたちが多様な人の存在を理解し、優しい心を備えた愛知県人として育成されることを願っている。

< 鈴村委員 >

今回の計画に、学校現場の一番の問題である教職員の多忙化について取り上げていただいたことについては、本当に感謝している。具体的な施策はこれからになると思うが、いろんな方面から多忙化の解消にぜひ尽力していただきたい。

それから、県立学校の校舎の問題についても、今までは耐震改修を優先するために止まっていた大規模改修が、ようやくなんとか計画にのってきているということも伺っているので、本当にそういった点に関して感謝をしている。

ただ、全体としては、この計画を実際に実践する人を支援するという視点を大事にしていきたい。

家庭教育については、例えば、生活習慣がなかなか身に付かない子どもに対して、親がきちんとしなさいという上から目線ではなく、どうして生活習慣が身に付かないのか、家庭教育が充実しないのかという、親の立場や思いに寄り添うような施策が必要だと思う。

また、貧困の問題についても、例えば、以前私が担任していた生徒でも、ひとり親で母子家庭であるため、母親が二つ三つと仕事をかけ持っており、子どもをみている余裕がなく、よく遅刻をするといった事例があった。そういった現状を把握していただき、そういった家庭状況についても、しっかりしなさいということよりも、寄り添って相談にのっていくとすることができる学校の体制づくりをしていただきたい。

< 酒井委員代理（愛知県公立高等学校PTA連合会副会長） >

初めてこの会に出席し、ああこんなことをやっているんだということが、大体理解ができた。すばらしい計画がこれから実行されると思うと、大変うれしい。先程話が出たメンタルヘルスの件についても、先生がこんなに大変だということを、今初めて知ったので、ぜひ、しっかりとした対策をしていただきたい。

私は普段は地元の市民体育センターの館長をしているので、そういった視点から、学校体育の充実、特に体力向上運動プログラム等に大変な期待をしている。また、我々県P連でも、自転車事故の問題を大きく取り上げているので、安全教育の推進についても期待をさせていただきたい。

< 中島委員（愛知県町村教育長協議会会長） >

大きく2点申し上げたい。

1点目は、教育委員会制度が新しくなり、教育長も勉強しないといけないということで、兵庫教育大学主催のトップリーダーセミナーに参加して勉強した。その中で、事業を立ち上げるときの進め方を学習したので、私なりに簡単に申し上げたい。

6つ段階があって、1番は情報収集、2番が分析、3番が構想、4番が企画、5番が実行、6番が判断となる。情報収集や分析については、これまで中野先生も評価をしていただいている。情報は最初からずっとやっており、パブリックコメントもこれに当たる。私たちは、今、構想とか企画の段階で議論をしている。この後、この計画が策定され、5年間実行される。その後、施策が良かったか悪かったか判断して、次の第四次の計画につなげていくことになる。

私はアクションプランの策定時から参加しているが、今回の計画については、教育理念が貫かれていてよいと思う。また、めざすあいちの人間像は一部変更になっているが、やはり目まぐるしい世の中の変動から考えると、今後の5年間を考えたときに、これがいいだろうということで五つ挙げられており、これもその方向でよいと思う。この施策が28年度から実施され5年間たったときに、新たにまた情報収集して、分析した上で、また新たな構想・企画をする。流れとしては、いいことだと思っている。

もう1点は、「あいちの教育」という言葉を、一つの単語にしてもよいくらい、「あいちの教育」はよいなと思っている。

どういうところがよいかと言うと、少し昔にさかのぼるが、愛知県では、今で言う副読本である「明るい人生」「明るい心」を使用して道徳の勉強をしてきか、私は最初の頃、この「明るい人生」は日本全国どこでもあると思っていた。ところが、いろんな所へ視察に行き、これは愛知県だけのものだということが分かった。そのくらい愛知県は道徳教育が始まった最初から、教員が授業をやりやすいように資料を作成していた。

また、県のPTA連絡協議会が立ち上げて、「子とともに」という冊子を昭和30年代から作成している。今は校長会が作成しているが、そういうことが連綿と続いている。

それから、県の方においても、主幹教諭の配当についていろんな団体と協議をしていただき、愛知県がやりやすいように国の配当を愛知県方式として配当していただいております、これは学校現場にとっても本当にありがたいやり方だと、私は思っている。

それから、35人学級も全国に先駆けて始めていただいた。今は、国の方でも小学校1年生の35人学級を実施しているが、国に先駆けて小学校1年生で実施し、小学校2年生、中学校1年生まで拡大していただいている。

中学校2年生のキャリア教育で実施している職場体験についても、教育委員会が予算を出してやっていただいている。あれは貴重な事業だと思っている。今年、私が職員の採用試験の面接をやったときに、「中学校2年生のときにあなたは職場体験をしましたけれども、あのときの体験は今思うとどうですか」と全員に聞いたところ、全員の若者が「それまで体験したことがないことを職場に行くと実際に体験するのは、自分にとって大変よかった」と答えた。予算がだんだん少なくなっていることが残念であるが、ぜひ、これは今後も続けていただきたい。

愛知県の教育に対する施策というのは、私は、素晴らしいと思っている。学校で、教員が児童生徒の指導をやりやすいように、施策が展開されていくとよいと思っている。

<三浦委員（愛知県小中学校PTA連絡協議会会長）>

私たち小中学校のPTAは、教育の原点は家庭にあるということを実感しながら、子どもたちの健やかな成長のために活動をしている。「愛と知で 子どもたちの未来に 夢と希望を - 共に学び 共に育ち 共に考動する - 」、「考動する」という字は、「考えて動く」という字ですが、この目標のもと、家庭教育の強化、積極的な学校支援、地域社会との緊密な連携を柱に活動を行っている。この基本的な考え方が第三次教育振興基本計画にも盛り込まれており、大変感謝している。計画の推進においては、まずこの計画の存在を知ってもらうことが大切である。評価していくことも大切であるが、評価項目が理解されているのかということも大切であると考え。この計画を知ってもらい、内容を理解し行動をしてもらうという流れが大事ではないかと考えている。微力ながら、小中PTAにおいても、お手伝いできればと考えている。また指標の設定については、道徳教育の重要性をととも感じる。いじめによって、子ども達が自ら命を絶つという痛ましい事件が相次いで起こっている。道徳の時間、学級活動などを通じて、子ども達が成長し、いじめはいけないことだと理解し、いじめが減少し、時代が変わっても変わらない価値のあるものを身に付ける力、そして時代の変化に対応できる力を身に付けてもらうことを期待している。いじめ・不登校の子ども達の問題もあるが、子ども達が笑顔で通学し、笑顔で学校生活を送れる環境を作るために、計画が推進されればと思っている。

<石田委員（愛知県私学協会会長）>

本当によく検討していただき、よくまとめていただいたと思う。大変多岐に渡ったことであり、まとめていただいた皆さんには感謝申し上げます。特に、P18に「どの学校設置者の学校に通う子どもも、同じあいちの子ども」とあり、国立、公立、私立という学校設置者の枠を超えて取り組むということで、様々に御配慮いただいたことに感謝を申し上げたい。

それから、P26の第2章(1)の公立高等学校の入学選抜の導入のところについても、入試というのは、公私相容れないものであり色々問題もあるが、教育長さんにも御配慮いただき、公私の協調が徐々にされておりうれしく思う。ただ、公立の役割・使命もあるので、今後も御配慮いただければありがたい。

また、不登校、経済的な問題、低学力については社会問題になっており、最近では、フリースクールが新聞などで取り上げられているが、慎重にしていかなるをえないと考えている。

また、P82の記載について、やはりこれからの教育を変えていくためには、先生の資質の向上が重要である。色々な施策があるが、県立の先生の資質の向上だけでなく、私立学校の先生もぜひ仲間に入れてほしい。今回の国の教育改革は国家的な変革だと思っている。やはり私学の先生もしっかり勉強していただかなくてはならない。そういう機会をぜひ与えていただきたい。

最後に、私学の助成について、私学振興助成法は、助成は二分の一までという法律であるので、できるだけ早く、一部の助成ではなく二分の一までの助成をお願いしたい。

<小川委員（愛知県公立高等学校長会会長）>

「これからはアルバイトの奪い合い」というような見出しが今日の新聞記事にあった。人手不足についても考えていかなければいけないと思っており、高等学校段階の生徒について、一人一人もれなく社会に送り出していきたいと考えている。施策でも取り上げられているが、日本語指導が必要な子どもたちもできるだけ高等学校で引き受けたいと考えているが、入学する前の段階で、地域で日本語教育をしていただけるとありがたい。また、貧困状態にある子ども達への支援の充実もお願いしたい。よく教育施策でエビデンスということが言われるが、セーフティネットという考え方もある。こういった子ども達が生徒に出ない場合のマイナス面を試算していただけるとありがたい。

もちろん高等学校段階では、私立で3分の1、公立で3分の2ということでやっていく。併せて、特別支援学校に学ぶ生徒も含めて世の中に送り出していきたい。先ほど、私学協会の方からも話があったが、私立で学ぶ子ども達も、公立で学ぶ子ども達も、同じような教育環境で学べるとよい。やはり教育には予算が必要なので、よろしく願います。

<加藤委員（愛知県都市教育長協議会会長）>

このあいちの教育ビジョンを策定したことは、学校観の転換を図るいいチャンスであると思っている。

外に向けた観点では、これまでの、地域や外部人材による学校支援という、すべて享受のベクトルばかりでどちらかというと消極的な学校観から、地域・家庭へ働きかけていく、地域の中の学校づくり、地域と共に歩む学校づくり、という学校観への転換が必要となってきている。

内に向けた観点では、学校は子ども達を指導する場所であるため、指導部門が前面的に出てくる特性があるが、国が「チーム学校」と示しているように、管理部門と指導部門を融合させた学校づくりを図っていくために、学校マネジメントが求められてきている。

また、教員の多忙化について、教員に視点を当てるとしても、学校事務職員や専門スタッフについても、同時に考えていかなければ難しい。教員だけでなく、事務職員などについても研修のプログラムの開発・実施をしていかなければ、学校観が変わっていかない。P 8 4にある、開かれた学校づくりと教員の多忙化解消の施策にぜひ取り入れていただきたい。

小中学校では、事務の共同実施を組織的に立ち上げたが、今からここに命を吹き込んでいく作業が始まる。これも、事務職員の職務の標準化と併せて、教員の事務負担の軽減に大いにつながっていくと思うので、P 8 3からP 8 5のあたりで触れておくと、これから5年間の見通しとしていい形で整理できると思う。

最後になったが、あいちの教育ビジョンの特徴は何かと一言で表すのならば、その推進体制だと思う。子ども達の学びや育ちのつながりを、幼保小中高などの設置者や学校種の違いを超えて推進していくという体制にこそ、あいちの教育ビジョンの大きな特徴があると考えている。

<齋藤委員（愛知県私立幼稚園連盟副会長）>

この基本計画に、幼児の教育や保護者向けの内容がたくさん盛り込まれていて大変ありがたい。

私からは3点申し上げる。まず、P56の家庭教育について、最近では、自分の子どもを産んで、初めて赤ちゃんを見るという親が多くなっている。これは、核家族化が進んできたため、自身の育つ家庭で赤ちゃんを見る機会がなかったことなどが原因である。P57に、中学生の赤ちゃんふれあい体験とか、高校生の保育体験学習などが記載されているが、ぜひこういった施策を一層進めていただきたい。これらによって、親になったときに困らずに子育てにまい進できるのではないかと思う。

2点目は教員の採用・養成のことである。幼稚園・保育所も非常に苦戦している。求人票を出しても、幼稚園や保育所を希望する人が少ない状況である。ひとつには、保育所では、待機児童が多いため、保育所が増設されていることもあり、既存の保育所では希望者が少ないということもある。また、待遇や給与の面もあるかと思う。もうひとつは、資格を取っても、幼稚園や保育所の先生にならない人が増えている。P83に「学校現場の体験機会等の充実」とあるが、ぜひ大学の段階で、現場での研修を一層進めていただきたい。

3点目として、経営というよりも、教員の資質の向上のために、私学の助成は今後も非常に大事になってくるのではないかと思う。

<山本委員代理（愛知経営者協会会長）>

会長の清水より、施策の推進に期待したいことについて、経済界からの視点ということで、3点預かってまいったので、申し上げます。

はじめに、異文化への対応についてである。普段意識することは難しいが、日本という国は極めて同質な社会であるので、異質なものとかが考え方に会ったときに、変だ、嫌だというネガティブな反応を起こしがちではないかと思う。そういう場合に、どんなものなのか、あるいはなぜそういう考えを持つのかということについて、ポジティブに興味を持って、背景を理解した上で、尊重することが大切である。これは日本がグローバル化を今後進める上で不可欠な姿勢だと思うし、多文化共生の進展であるとか、いじめの防止についても役立つ考え方であるため、ぜひ若いうちから身に付けさせていただきたい。

次に、ルールについて。高度経済成長時代にはよかったが、今ではルールを守るだけではダメだということである。ルールというのは、環境の変化に伴って変わるものであり、変化や必要性を読み取って、自らルールを変える、あるいは作ることが出来る人が求められている。イノベーションを起こせる人材はそういう人の中にいるのではないかと思われるので、そういった視点もぜひ持っていただきたい。

最後は、失敗について。最近の若い人を見ていると、極度に失敗を恐れたりチャレンジをしなかったりする人が多いように感じている。失敗しないということは大切なことだと思う。しかし、将来致命的な失敗をしないために、あるいは、未知の事態が発生しても、想定外で思考が停止してしまわずなんとか打開していくためには、若いうちに失敗をして、そこから学んだ経験が有益だと思う。チャレンジしたことを誉めてあげて、失敗は失敗としてきちんと捉えて、その結果から学びを促していただく、そういうことを通じて問題解決能力の高い人材を多く育てていただきたい。

< 白井委員 >

ここまでまとめあげられたことに感謝の気持ちでいっぱいである。また、内容的にも非常に優れたものができたと思う。

ただ、文章が多すぎるので、もう少しすっきりしてもよい。あまり文章を書きすぎると、いろいろな弊害が出てくるので、こういう大きな計画については、すっきりと、シンプル・イズ・ザ・ベストで臨むとやりやすいと感じている。

今、うちの大学も大学改革の真っ最中であり、教員養成大学として、いわゆる養成と採用、それから研修の一体化ということで、県の総合教育センター、名古屋市の教育センターと一緒に、生涯学び続ける教員をどうやって作っていくのか、それから養成段階でどこまで我々がやっていって、それをどうバトンタッチしてつなげていくのかという、その理論と実践の部分の融合について、少し研究を進めているところである。

二つ目は、この会の一番最初に申し上げたが、今、優秀な人材が教員から離れていく、いわゆる教員離れという問題が、愛知県だけでなく全国で、とりわけ都会の方で起きている。いわゆる「Jカーブ」というが、教員になってもすぐ途中で転職していく。そのため、優秀な人材をどうやって教育の方へ持ってくるかということも、教員養成大学としての使命であるし、せっかく勤めた人をどうやってレベルアップ、スキルアップさせていくのかということも考えていく必要があると思っている。

最後に三点目、チーム学校について、いろいろな形で反映していただいております、感謝の気持ちでいっぱいである。いずれにしても、非常に大きな変革の時期であるため、かじ取りが大変であるが、県の教育委員会の皆様方と、本会の座長さんのお力添えで、一定の方向性を示すことができたと思う。

< 杉山委員 >

愛知の教育の宝は、やはり様々な学校の先生方、管理職、PTA、教育委員会が、同じ方向を向いて子ども達を育てているところである。その一つの形が、今回まとめられた第三次教育振興基本計画だと思う。これを絵に描いた餅ではなく、実効性のあるものにしていくために、二つポイントがあると思っている。

一つは何とんでも予算の確保である。予算がないと実施できないものもかなりある。予算を確保するためには、学校現場に関わる教育関係者のみならず、県民も同じ思いにして、様々なところから声を出していただくことが重要かと思う。今回のパブリックコメントは38名ということであるが、もっといろいろな人に読んでいただき、皆様が同じ思いを持つようになれば、より実効性のあるものになると思うし、知事さんにも、大綱とリンクしているということでいい意味でのプレッシャーをかけていただけるとよいと思う。

もう一点は、基本計画の意図が各市町村教委に伝わらなければ、各小中学校の現場は変わっていかないのかなと思う。そういった意味で、県教委がリーダーシップをしっかりと発揮していただき、県下の各市町村教委が同じ方向で、愛知の教育をより良くする方向に向くようにしっかりと働きかけを

していただきたい。とりわけ、今回教員の多忙化解消プロジェクトチームが立ち上がったということ
で、そこで策定したプランが末端まで生きてくるように取組をしていただきたい。

< 中野委員 >

学校が忙しくなった原因の一つは、開かれた学校ということが言われ、それで地域と関わるという
ようなことが出てきたということにある。もともと、地域が子どもを育ててきているはずである。県
の計画としては、県全体に関わることに触れている。これが市町村におりたときには、やはり地域の
特徴があるので、県全体に係わるような、例えば、費用がかかることで県として実施できる部分と、
子ども支援であるとか、不登校であるとかいじめであるとか、地域の持っている力をうまく使って
いかないと実施が難しいものもある。だから地域の特徴を持たすべきである。

とにかく教員のゆとりがないとだめである。私も40年教えているが、先生というのは真面目であ
り、子どもの全てに関わるものと思っており、自分で全てやろうとする。そこで私は、学校の中でそ
れぞれがうまく役割を担えるような形の学校を作らないと、なかなかゆとりができてこないと考える。

最後に、私はいつも学生に「教師とかけて何と解く」と問いかけをしている。ある人は盆栽と解い
た。その心は松（待つ）と菊（聞く）だそうである。この二つが持てないとなかなかいろいろな子ど
もたちを見られない。だから、一遍待つて人の話を聞くということ、大学にいるときから、あるい
はもっと小さい頃からやっていかないと。道徳教育をいくら増やしたからといっても、すぐ育つわけ
ではない。家庭とか学校とか地域の全てに関わるというチーム学校という形になってきているので、
そういったものをできるだけうまく活用していく必要があると思っている。

< 國枝委員 >

大変熱心な議論、皆様それぞれの御立場から細かいところまで見ていただき、ここまでまとまって
きたこと、何より、事務局の方がこれだけのものをよくまとめていただいたことに大変感謝している。

やはりこれだけいいものができたときには、次はどうするか、いかに実行するかというのは皆さん
御指摘になったとおりである。一つの壁は、小中学校、市町村との連携がいかに実施できるかとい
うことで、今日は委員の中にも愛知県町村教育長協議会会長がおられるので、これを持っていただ
き、展開していただけるとよい。実行については、ウォッチするような体制ができるということで、
この中の委員の何人かの方をお願いして、これから5年間ウォッチしていただけるということだと思
う。今日のここでの議論が生かしていただけるように、県の方の努力と我々の方からも協力をして
いきたい。

一点だけ、パブリックコメントについて、今日の資料としてお手元にあるものは、意見を取り入れ
たものであるが、これ以外にもたくさん意見があった。個々のいろいろなリクエストもあった。これ
については、県の各部署で共有されると聞いている。こういうリクエストがあるということは、本日
の会議には出てきていないが、共有していただいて実施のときの参考にすると同っている。そこも含
めて、今回はこの計画をまとめるにあたって非常に多くの方々意見が出てきたし、それをうまくま

とめていただいたので、これをあとは実行するという事で、マイクをお渡ししたい。

< 橋本教育企画室長 >

ありがとうございます。少し説明が落ちてしまったが、計画の名称について、これまで「第三次愛知県教育振興基本計画（仮称）」としていたが、それに「あいちの教育ビジョン 2020」という愛称をつけて、この計画を周知してまいりたいと思っている。それから、今後の手続きについては、冒頭に県民生活部長から御案内したとおり、知事と教育委員会が協議をする総合教育会議の議を経た後に、本計画が最終的に策定となる。今回の会議の議論の中で修正すべき点等については、座長さん、副座長さんに御相談して、最終的な案を総合教育会議にかける前に皆様に一旦フィードバックさせていただき、最終的な決定とさせていただきたいと思っている。以上をもって、本検討会議における議事は終了とする。